



市有地の売却

●お問い合わせ／市管財課管財係
☎26・5709

物件番号	所在地	地目	用途地域	実測面積(平方メートル)	予定価格(最低入札価格)
1	光ヶ丘二丁目61番190	宅地	準工業	329.61	4,302,000円
2	字片町25番7	宅地	都市計画外	336.39	2,982,000円

売却方法／一般競争入札(事前に参加申し込みが必要)

申し込み／6月1日(月)～12日(金)の午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日を除く)に、所定の申込書に必要書類を添えて市役所3階管財課管財係へ

入札日時／6月19日(金)午前10時～場所／市役所5階502号室

◆入札案内書(説明書、申込書、物件調査)は管財課で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

酒田市教育等に関する施策の大綱(案)への意見募集(パブリックコメント)

●お問い合わせ／市教育委員会管理課
管理係 ☎26・5772

意見募集期間／6月1日(月)～22日(月)

公表資料の備え付け場所／中町庁舎4階教育委員会管理課、市役所1階行政情報閲覧コーナー、各総合支所地域振興課
意見を提出できる方／本市に住所を有する方、本市に事務所や事業所を有する方、本市の事務所や事業所に勤務する方、本市の学校に在学する方、本市に納税義務のある方、意見募集に係る事案に利害関係を有する方

意見の提出方法／直接持参するか、郵便、ファクシミリ、Eメールで〒998-0044、酒田市中町一丁目4-10、酒田市教育委員会管理課へ ☎23・2257、Eメール kanrika@city.sakata.lg.jp

◆詳しくは公表資料をご覧ください。公表資料は市ホームページにも掲載します。

◆寄せられた意見は市の考えと共以後日公表します。

◆個々の意見に対する直接回答は行いません。

市職員採用試験のお知らせ(平成28年4月1日採用)

●お問い合わせ／市総務課職員係 ☎26-5702

区分	職種	採用予定人員	受験資格
大学卒業程度	行政	10数人	① 昭和61年4月2日～平成6年4月1日に生まれた方 ② 平成6年4月2日以降に生まれた方で、大学(短期大学を除く)を卒業した方または平成28年3月までに卒業見込みの方
	土木	若干名	

●採用試験

【1次】期日／7月26日(日)▶場所／酒田勤労者福祉センター(緑町)▶科目／教養試験、専門試験

【2次】期日／9月上旬(予定)(1次試験合格者に通知)▶科目／小論文、面接など

●申し込み

6月1日(月)～30日(火)(必着)の午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日を除く)に、受験申込書に必要事項を記入し、写真を受験申込書と受験票に貼り、〒998-8540(住所不要)酒田市総務部総務課に郵送または持参

◆受験申込書は市役所2階総務課、各総合支所地域振興課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。郵送を希望する場合は、宛先を明記し120円切手を貼った角型2号(A4判が折らずに入る大きさ)の返信用封筒を同封して請求してください。

◆その他の市職員募集は、本紙7月16日号または8月1日号でお知らせする予定です。



大学等の修学資金利子補助 私立高等学校の授業料補助

●お問い合わせ／市教育委員会管理課
管理係 ☎26・5772

〔大学等修学資金（教育ローン）の利子補助〕対象／6月1日現在、大学・短大・専門学校（専門課程を置き、修学年限が2年以上のものに限る）に在学する本市出身の学生を持つ本市在住の保護者で、次の要件を全て満たす方

- 世帯の収入（学生本人の兄弟姉妹は除く）が給与収入のみの場合は収入合計額770万円以下、それ以外の場合は所得合計額573万円以下の方
- 金融機関から修学資金貸し付けを受けていて、他の利子補助制度を利用していない方

補助金額／修学資金貸し付けの利子の年額（上限4万円）

申し込み／6月30日（火）まで市教育委員会管理課管理係へ直接

◆申込書は同課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

【私立高等学校の授業料補助】対象／6月1日現在、私立高等学校に在学する生徒を持つ本市在住の保護者で、次のいずれかに該当する方

安全と安心のまち酒田 「標語」募集

●お問い合わせ／市まちづくり推進課
市民相談室 ☎26・5726

テーマ／●暴力や暴力団を追放し、社会を明るくするもの ●交通安全に関するもの

応募資格／本市在住または本市に通勤・通学している方

応募方法／6月19日（金）（消印有効）まではがきに応募作品、住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、〒998-8540（住所不要）酒田市まちづくり推進課市民相談室へ

◆応募作品は自作、未発表のもので、一人1作品に限ります。入賞作品の著作権は市に帰属します。

◆入賞作品は7月23日（休）開催予定の「安全と安心のまち酒田」市民大会で表彰します。

住宅リフォーム総合支援補助金の 申し込みの受け付けを開始します

●お問い合わせ／市建築課確認審査係 ☎26・5749

対象／次の全てに該当する方

- 市内の補助対象住宅の所有者、または平成26年4月1日以降に賃貸契約を結んだ空き家の借主
- 補助対象住宅に現在居住、または実績報告までに居住する方

補助対象工事に関して他の補助制度を重複利用していない方

- 市税などの滞納がない方
- 工事着手前で、平成28年2月29日までに実績報告書を提出できる方
- 酒田市暴力団排除条例に規定する暴力団員などではない方

対象工事／次の全ての項目に該当する工事

- 住宅の質の向上を図る住宅リフォーム工事（部分補強、省エネ、バリアフリー、酒田産木材使用、克雪、三世代同居）を含み、補助対象工事費用の合計が25万円以上であること
- 現在の住宅が建築基準法令に違反していないこと
- 過去にこの事業による補助を受けていないこと
- 市内業者による施工であること

補助額／補助対象工事費用の2割以内、かつ、5万円から40万円までの範囲（1万円未満の端数切捨

て）。ただし酒田産木材を3平方メートル以上使用する場合は、または空き家を活用する場合は、上限額の引き上げあり。また三世帯世帯、子育て世帯、新婚世帯、県外からの移住世帯は、補助率引き上げおよび上限額の引き上げあり

申し込み／6月8日（月）～18日（木）の午前8時30分～午後5時15分に市役所3階建築課確認審査係へ申込書類などを持参

◆必要な書類など詳しくは、市建築課確認審査係に問い合わせるか、パンフレットを参照してください。パンフレットは市役所3階建築課または各総合支所建設産業課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

申し込みは先着順ではありません
申し込み多数の場合は抽選となります。また申し込みが少ない場合は、受付期間を延長します。

◆申し込み多数の場合の抽選会は6月22日（月）午後2時～市役所5階502号室で行います。